



平成 23 年 7 月 1 日

各 位

株 式 会 社 タ ケ エ イ
代 表 取 締 役 社 長 山 口 仁 司
(コード番号：2151 東証マザーズ)
問 合 せ 先：常 務 取 締 役 興 石 浩
(TEL 03-6361-6820)

諏訪重機運輸株式会社の株式取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、諏訪重機運輸株式会社の全株式を取得し完全子会社化することについて、本日付で契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式取得の理由

当社グループが取り組んでいる『環境ビジネス分野』は、地球温暖化や自然破壊をはじめとする環境問題がクローズアップされる中であって、本年 4 月には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正が施行される等、いよいよ関連法規制強化の具体策が本格化し、同時にリサイクルの推進がより一層強く求められております。その結果、排出事業者による廃棄物処理事業者の選別が一層厳しくなっております。また、このたびの東日本大震災における大量のがれき処理においても、その適正な処理はもちろんのこと、いかに再資源化・エネルギー化を図るべきか、国・地方自治体・各専門団体において種々の協議が進められております。

当社グループは、法的規制のますますの強化と環境ビジネス分野における市場規模の拡大が見込まれる今こそが、『総合環境企業』実現に向けた、将来の事業拡大や他社との差別化のための、絶好の投資チャンスであると強く認識致しており、中期経営計画の中心的柱として、「戦略的M&Aを推進し、『新たな廃棄物発生源への領域の拡大』と『事業地域の拡大』に取り組んでいくこと」を掲げております。

諏訪重機運輸株式会社（以下、諏訪重機運輸）は、廃棄物処理業、建築解体業を中核事業として、長野県中南信地域を中心に、地域の皆様及び地元行政との良好な関係を元にして、長年に渡って事業を行なっており、産業廃棄物処理では地域トップシェアを誇るとともに、長野県全域においても高い実績を上げておりました。しかしながら、同地域における地域経済の低迷に加え、保有する安定型最終処分場で許可された埋立量に対して超過埋立していたことが判明し、それに伴う撤去費用の調達に目処が立たず、平成 21 年 12 月 18 日民事再生法の適用を申請するに至り、平成 22 年 9 月 9 日には民事再生計画認可決定が確定いたしました。

当社といたしましては、民事再生以後も、いったん損なった信頼を回復すべく、地域住民の皆様及び地元行政のご理解ご協力の元、地道に事業を継続し、その結果、改善に相応の成果が見え始め

てきた諏訪重機運輸に、当社グループが長年培ってまいりました経営ノウハウを付加し、再生を支援してまいります。1日も早く顧客からの信頼を回復するとともに、従前からの諏訪重機運輸のDNAに当社の経営資源を付加することによって、今まで以上に地域社会の発展に積極的に貢献し、さらには、将来にわたって、地域との共生を図るとともに、マーケットにおけるプレゼンスを十分に発揮していきたいと考えております。

諏訪重機運輸の子会社化は、当社グループがまだ進出していない甲信越地域という新たな事業エリアへの進出であり、当社グループの事業基盤である首都圏とは全く重複せず、面としての『事業地域の拡大』に向けて、大きく前進することとなります。

また、同地方は、首都圏と比較し、中間処理・リサイクル施設及び最終処分場の数も少なく産廃処理施設等の供給は不足しており、競合の少ない事業地域であります。

加えて、諏訪重機運輸は、長野県諏訪市という首都圏、東海地域、北陸地域、新潟地域のほぼ中間地点という非常に好立地に位置しております。首都圏にはタケエイを始めとするグループ各社、そして、北陸地域には石川県金沢市において管理型最終処分場を保有する株式会社北陸環境サービスがあり、諏訪重機運輸が新たに加わることで、今まで点としてしか存在していなかった両事業エリアが一本の導線で結ばれることになり、より一層の相乗効果が図れるものと考えております。

あわせて、一般廃棄物分野・事業系廃棄物分野等、当社グループがこれまで手薄だった新しい事業領域への展開も見据えております。

このような理由から、諏訪重機運輸の完全子会社化は、当社グループの付加価値向上、業績発展及び企業価値向上のための戦略的子会社としての役割を担えるものと判断し、本日、株主である株式会社キャナルコーポレーションとの間で、諏訪重機運輸の全株式を取得する旨の株式譲渡契約を締結いたしました。

2. 異動する子会社（諏訪重機運輸株式会社）の概要

- | | |
|------------|---|
| (1) 会社商号 | 諏訪重機運輸株式会社 |
| (2) 代表者 | 藤森 和彦 |
| (3) 本社所在地 | 長野県諏訪市大字上諏訪字舟渡川西1749 番地 |
| (4) 設立年月日 | 昭和47年1月14日 |
| (5) 主な事業内容 | 廃棄物処理業・建設業・クレーン工事業・運送業 <ul style="list-style-type: none">・ 廃棄物処分業（中間処理・最終処分）<ul style="list-style-type: none">産業廃棄物（長野県、カッコ内は許可県市名）一般廃棄物（諏訪市）・ 収集運搬業<ul style="list-style-type: none">産業廃棄物（長野県、山梨県）一般廃棄物（茅野市、諏訪市、岡谷市、辰野町、下諏訪町、富士見町、原村）・ 建設業<ul style="list-style-type: none">建設業（土木工事、とび土工工事）（長野県）・ 一般区域貨物自動車運送事業 |

- (6) 決算日 6月30日（平成22年度より決算期変更）
- (7) 従業員数 53名
- (8) 主な事業所 最終処分場 長野県塩尻市大字旧塩尻字東山931番地の1他
工場 長野県諏訪市大字上諏訪字舟渡川西1749番地
（廃プラスチック類等の破碎、発泡スチロールの溶融固化施設）
- (9) 資本金 100万円
- (10) 発行済株式総数 20株
- (11) 株主構成 株式会社キャナルコーポレーション（神奈川県横浜市）20株（100%）
- (12) 上場会社と 当社と当該会社、当社との関係者及び関係会社、当該会社との関係者及び関係
当該会社との関係 会社との間に、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。
- (13) 最近事業年度における業績の動向

（単位：千円）	平成20年7月期	平成21年7月期	平成22年7月期
売上高	1,421,213	1,088,988	820,419
営業利益	190,164	158,052	△65,175
経常利益	37,027	23,202	△726,937
当期利益	△108,587	17,114	△1,632,683
総資産	3,500,474	3,585,895	2,609,871

※平成21年12月18日 民事再生法適用申請、平成22年9月9日 民事再生計画認可決定

※平成23年5月31日現在 継承する再生債権の残高 362百万円

※平成23年5月31日現在 16百万円の債務超過ですが、今後当社グループからの増資により、債務超過は解消される見通しです。

3. 株式の取得先

- (1) 会社商号 株式会社キャナルコーポレーション
- (2) 代表者 金子 孝史
- (3) 本社所在地 神奈川県横浜市中区新山下1-4-1-455
- (4) 主な事業内容 コンサルティング事業（資産流動化、不動産、企業再生）、投資事業
- (5) 上場会社と 当社と当該会社、当社との関係者及び関係会社、当該会社との関係者及び関
当該会社との関係 係会社との間に、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

4. 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 0株（所有割合 0%）
- (2) 取得株式数 20株
- (3) 異動後の所有株式数 20株（所有割合 100%）

5. 日程

- 平成23年7月1日 株式譲渡契約
- 平成23年7月1日 株式取得日

6. 今後の見通し

平成 24 年 3 月期の当社連結業績に与える影響は軽微となる見込みです。

次期以降につきましては、拡大した事業領域を基盤として、これまで両社が培ってきた技術、営業力を結集することで、相乗効果の早期実現を目指し、グループ力の最大化を図ってまいります。

以上